



平成 29 年 8 月 3 日

各 位

上場会社名 パラカ株式会社

代表者 代表取締役 内藤 亨

(コード番号 4809)

問合せ先責任者 取締役執行役員常務 間嶋 正明

(TEL 03-6841-0809)

新たな事業の開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、新たな事業を開始することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 事業開始の趣旨

当社は、平成 29 年 8 月 7 日（予定）、予約制のバイク駐車場『バイクパーク』の運営を開始いたします。開始時における管理箇所・管理車室数は、22 か所 66 車室であります。

このサービスは、個人と個人をつなぐマッチングプラットフォームの提供ではなく、基本的には従来からある自動車のコインパーキングのバイク版で、当社が土地オーナーから賃借したスペースをバイクの利用者に時間貸駐車場として提供するものです。自動車のコインパーキングと異なる点としましては、会員制であること、予約制であること、駐車料金がクレジットカード決済のみであること、駐車機器の設置が不要であること等です。

市街地におけるバイクの時間貸駐車場は圧倒的な供給不足の状態であるにもかかわらず、自動車の時間貸駐車場に見られるような一般化された駐車機器や課金システムが未だに確立されておらず、自動車のコインパーキングにおける市場規模の拡大・成長から大きく取り残された現状となっております。これは、バイクの形状の多様性によって駐車機器の一般化が難しかったこと、駐車料金に比べ駐車機器価格が相対的に高いことによる低採算性に起因するものと当社では考えています。「バイクパーク」は、これらの課題を克服し、バイク利用者の利便性を高めるとともに、バイク時間貸駐車場の市場拡大に寄与するものと考えております。また、「バイクパーク」は当社の自動車時間貸駐車場の展開においても、より効率的な土地利用が可能となることから、収益性の向上や新規開拓における営業対象地の広がり等、既存ビジネスとの相乗効果も期待しております。

2. 新たな事業の概要

(1) 新たな事業の内容

予約制のバイク駐車場『バイクパーク』

<営業開始日>

平成 29 年 8 月 7 日（予定）

<提供サービス>

- ・予約制のバイク駐車場の提供

利用方法等詳細につきましては、当社の「バイクパーク」ウェブサイト
(<https://paraca.biz/>) でご覧になれます。

(2) 当該事業の開始のために特別に支出する金額及び内容

該当事項はありません。

(3) 日程

取締役会決議日 平成 29 年 8 月 3 日

事業開始日 平成 29 年 8 月 7 日（予定）

(4) 当該事業による今後の見通し

本予約サービスの導入が当社の平成 29 年 9 月期業績に与える影響は軽微であります。

なお、「バイクパーク」のシステムは、「自動車向け」駐車場についても転用が可能であるため、今後、駐車場予約に関する利用者からのニーズを見ながら、その導入について検討してまいります。

以上